調査に関する事前評価（未実施）

平成２５年度　公共事業事前評価調書（簡易型）

１．事業評価説明シート

（区分）　国補・県単

事業名	急傾斜地崩壊対策事業［急傾斜地崩壊対策事業(国補)］	事業箇所	都留市大野	地区名	大津の３（おおつ）	事業主体	山　梨　県

（１）事業概要

①課題・背景

大津の３地区は山梨県東部の都留市に位置し、市立都留文科大学付属小学校（都留市地域防災計画指定避難所）を保全対象とする地区である。
当箇所は、崖高３６～５７m、最急勾配３８度の急傾斜地であり、斜面は全体的に風化の影響を著しく受け、一部崩落箇所も確認されている。
被害想定区域内には災害時指定避難場所となる都留文科大学附属小学校が立地しており、対策の実施が急務である。

②整備目標・効果

□主要目標　○崖崩れ被害の防止

・過去の災害実績、緊急度、災害発生の危険度　１０点≧１０点※
・人家一戸当たりの被害軽減額　１００百万円/戸≧３９百万円/戸以上※
・災害時重要公共施設　有（市立都留文科大学付属小学校）※
・保全対象　有(市立都留文科大学付属小学校)(市地域防災計画指定避難所)
※評価基準値

□副次目標　－

□副次効果　○被災時の被害波及の防止

（・主要地方道都留道志線（第二次緊急輸送路）の保全）

（２）整備内容と整備量

①整備内容　重力式擁壁工　L=１７０m、H=４．０m　法面保護工　A=１，５００m２

②整備期間　平成２５年度～平成２８年度

③総事業費　約１００百万円
（国費４７．５百万円(4.75/10)　県費４７．５百万円(4.75/10)
市町村５百万円(0.5/10)）

④全体計画

	（年度別整備内容）	（事業費）
平成25年度	詳細設計、用地補償	10百万円
平成26年度	重力式擁壁工　工事	30百万円
平成27年度	重力式擁壁工　工事	30百万円
平成28年度	重力式擁壁工　工事	30百万円

⑤既整備内容・期間・事業費

なし

（３）事業の妥当性評価

妥当 ・ 妥当でない

①公共関与の妥当性（行政が行うべき事業か）　○
急傾斜地法第１２条により、県が実施することが妥当。

②事業執行主体の妥当性（県が行うべきか）　○
急傾斜地法第１２条により、県が実施することが妥当。

③経済妥当性　○
費用便益費　便益（B）/費用（C）＝　１０．６＞１．０
・便益（B）＝　９８６百万円　・費用（C）＝　９３百万円

④事業実施・規模の妥当性　○
地形状況から判断し、必要最小限の規模とした。

⑤整備手法の有効性　○
地形・地質状況から最も効率的・経済的な工法とした。

⑥環境負荷への配慮　○
法面には緑化等を施し、環境負荷軽減に配慮する。

⑦事業計画の熟度　○
地元要望に基づいており、地域の同意は得られている。

総 合 評 価　［貢献度ランク：a］　○

【事業位置図等】

2．添付資料シート

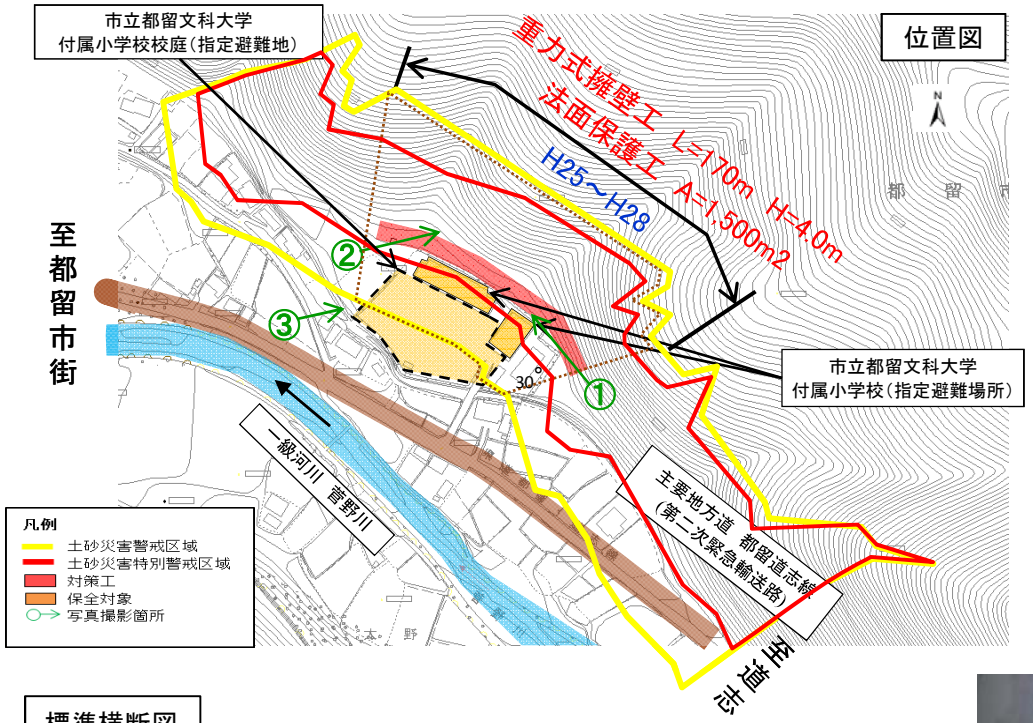

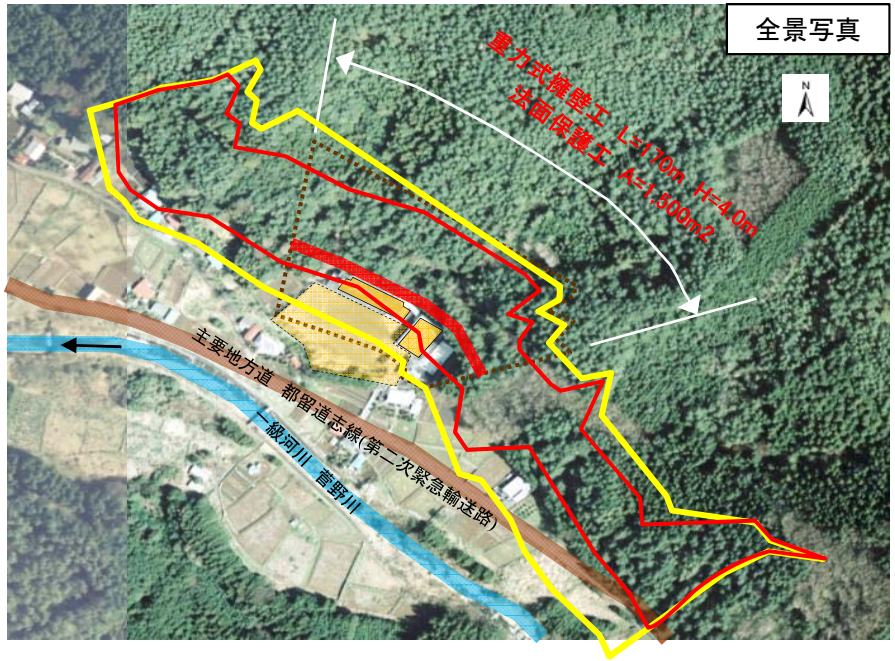
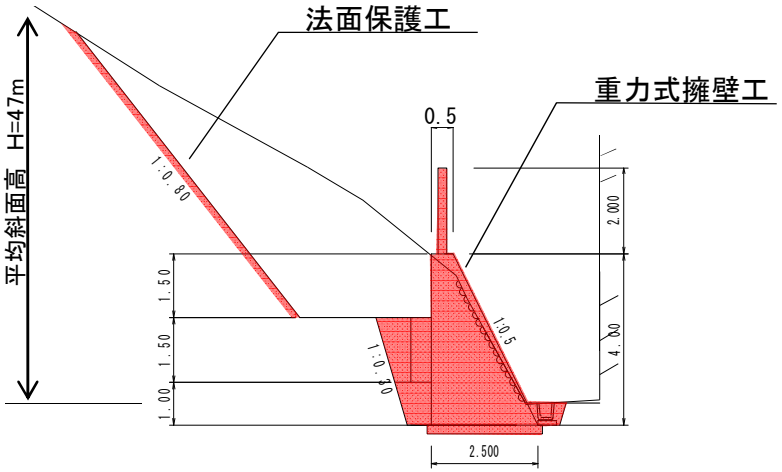
標準横断図